

社会保険労務士からの三方一両得だより

平成29年 9月20日 第96号

日本科学未来館に行ってきました

8月末にお台場にある日本科学未来館に行ってきました。あまり暑くない日だったこともあり、街全体がゆったりと作られているお台場で、のんびりとウォーキングを楽しむことができました。

肝心の未来館は外観からして未来的、楽しそうな雰囲気がかんぱんする建物です。特別展もありますが、常設展示だけでも十分に楽しめます。というか疲れてしまって全部は見えていられません。ちなみに館長は毛利衛さんです。

展示内容は一般的な博物館のように眺めるというよりは、体感する、体験するというスタイルの展示方法になっています。かなり面白そうなのですが、一つ一つの時間が掛かりそうなので

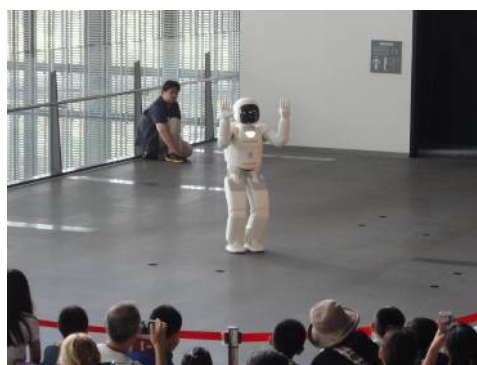


チケット売り場もこの混雑ぶりです。

何気なく展示されていたノーベル賞受賞者達のメッセージボードに惹かれました。皆さん共通に、「好奇心を抱くことや興味のあること、不思議に思ったことを追求しましょう」というような内容でした。

ノーベル賞に値する研究も、初めは本当に小さなきっかけなのでしょうね。

今回はパス。3D映像が楽しめるドームシアターに向かいました。今回の上映は「9次元からきた男」。超弦理論(ちょうひもりろん)や素粒子の話なのですが、全く分かりませんでした。映像は奇麗ですから、次の機会にはもう少し簡単な内容のものを見たいと思います。大人気ですのでネットの事前予約は必須です。



アシモも踊っていました。



大したものですよ。

今年例年になく豊作だったのはオクラです。種まきの場所を増やしたのはもちろんですが、一株あたりからも随分とまめに収穫できました。来年もオクラを多めに撒こうと思います。

我が家の畑

さらに嬉しかったのは、メロンが収穫できたこと。もちろん夕張メロンとは全くの別物ですが、そこそこ甘みのあるマスクメロンに仕上がりました。今年の日照時間でこれならば、例年どおりの晴れ間があればと思ってしまうました。

◆職場のストレス調査結果にみる

「相談対応」の重要性

厚生労働省の調査によれば、「現在の自分の仕事や職業生活に関することで強いストレスと感じる事柄がある労働者」の割合は59.5%でした。この割合は平成25年以降、増加傾向にあります。

具体的な強いストレスの内容(複数回答)では、「仕事の質・量」(53.8%)が最多で、「仕事の失敗、責任の発生」(38.5%)、「対人関係(ハラスメントを含む)」(30.5%)と続いています。

強いストレスによる労働者のメンタルヘルスの不調は、精神疾患の発症、パフォーマンスの低下をはじめ、様々なトラブルの要因となります。

厚生労働省は、「労働者の心の健康の保持推進のための指針」において、メンタルヘルスケアの基本的な考え方として、以下の4つのケアが重要であるとしています。

- (1) セルフケア(従業員自らが行う、ストレスへの気づきと対応)
- (2) ラインケア(管理監督者が行う、職場への改善と相談対応)
- (3) 産業医・衛生管理者等によるケア
- (4) 部の機関・専門家によるケア

◆相談対応はストレス減に効果あり!

今回の調査では、誰かに相談したことでストレスが「解消された」という回答が31.7%、「解消されなかったが、気が楽になった」という回答が60.3%ありました。

上司や同僚が相談に応じるだけでも一定の効果があることがわかります。

また、「対策の取組内容」(複数回答)として、35.5%の事業所が「相談体制の整備」を挙げています。

「ストレスは従業員個人の問題」と矮小化することなく、現状の把握・改善や、従業員が相談しやすい環境づくりが大切です。



◆社労士会主催のセミナーで講師を担当します。

最近よく耳にする「働き方改革」に関するセミナーが10月19日(木)に開催されます。第1部の講師を私が務めます。ご興味のある方は、添付しました書類にご記入いただき、宇都宮商工会議所までお申込みください。

アグリ労務管理事務所 発行責任者 山川 莊二 (代表 特定社会保険労務士)
〒321-0923 栃木県宇都宮市下栗町 2916-9 エイムビル 304
TEL 028-616-8814 FAX 050-3488-2729
E-mail yamakawa@sr-aguri.com URL <http://sr-aguri.com>

平成 29 年度栃木県社会保険労務士会セミナー

経営者が知っておきたい

企業に求められる「働き方改革」

【セミナー内容】

第 1 部

「具体的な内容と求められる対応」

～助成金を活用した効果的な対応策～

講師 社会保険労務士 山川 荘二

第 2 部

「同一労働同一賃金とは」

～法改正とガイドライン案 整備すべきもの～

講師 社会保険労務士 須藤 忠良

【お申込方法】

お申込は、下記の申込事項をご記入の上、F.A.X.してください。

セミナー終了後、個別相談会を実施いたします。

「働き方改革」でどのようなことが企業に求められるのですか？

- ◆非正規雇用の処遇改善
- ◆賃金引上げと労働生産性向上
- ◆長時間労働の是正
- ◆柔軟な働きがしやすい環境整備

「働き方改革」で企業は何が問題となるのか、何をどうすればいいのか、労務管理の専門家である社会保険労務士がわかりやすく解説致します。

日 時 平成 29 年 10 月 19 日（木曜日） 午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

場 所 宇都宮市文化会館 第 1 会議室 （〒320-8570 宇都宮市明保野町 7-66）

主 催 宇都宮商工会議所 / 栃木県社会保険労務士会 / 宇都宮地区雇用協会

お申込み先 FAX 番号 028-634-8694 宇都宮商工会議所まで

事業所名		業 種	
所在地	〒	—	
参加者 (役職/氏名)	/	参加者	TEL () —
	/	連絡先	FAX () —
個別相談会のお申し込み	希望する	希望しない	(○を付けてください)